

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2024年9月11日

オール・カントリー好配当リバランスオープン (資産成長型)

追加型投信/内外/株式



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

〈照会先〉

フリーダイヤル **0120-048-214**

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

三井住友信託銀行株式会社

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産(投資信託証券(その他資産(スワップ)))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

〈委託会社の情報〉

設立年月日:1964年10月6日

資本金:1億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:17,266億円

(資本金、純資産総額は2024年5月末現在)

- この目論見書により行うオール・カントリー好配当リバランスオープン(資産成長型)の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年8月26日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2024年9月11日に生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

■ ファンドの目的

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

- 1 以下の投資信託証券への投資を通じて、世界の高配当株戦略の投資成果を反映したクロッキー・オール・カントリー高配当株指数^{*}(円ベース)のリターンを享受することを目指します。

- Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fund
<運用会社>IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited
- マネー・リサイクル・マザーファンド

*「クロッキー・オール・カントリー高配当株指数」とは、ドイツ銀行グループが独自に開発した株式分析手法である「クロッキーモデル」に基づき全世界の株式から、高配当かつ割安と判断される株式を選定する戦略のリターンを反映する指標です。

「クロッキーモデル」は、客観的なルールに基づいて会計データを経済実態に沿ったデータに再構築することで、国や地域、業種を超えた同一基準での銘柄分析を行います。

クロッキーは「Cash Return on Capital Invested」の頭文字で、「投下資本に対する現金収益比率」を意味しています。



IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited について

Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fundの運用会社である「IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited」は、大手投資家向けサービスグループである「IQ-EQ」の100%子会社です。

アイルランドに本社を置き、投資運用サービスを提供しています。

「IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited」は、アイルランド中央銀行(CBI)からAIFM認可を受け、UCITSの運用会社として認可されています。



ドイツ銀行グループについて

1870年にベルリンで創業されたドイツ国内最大の民間金融機関。強固な財務基盤と高い信用力、そして優れた金融テクノロジーを積極的に活用し、主要ビジネス全般で市場をリードしています。



ファンドの
目的・特色



投資
リスク

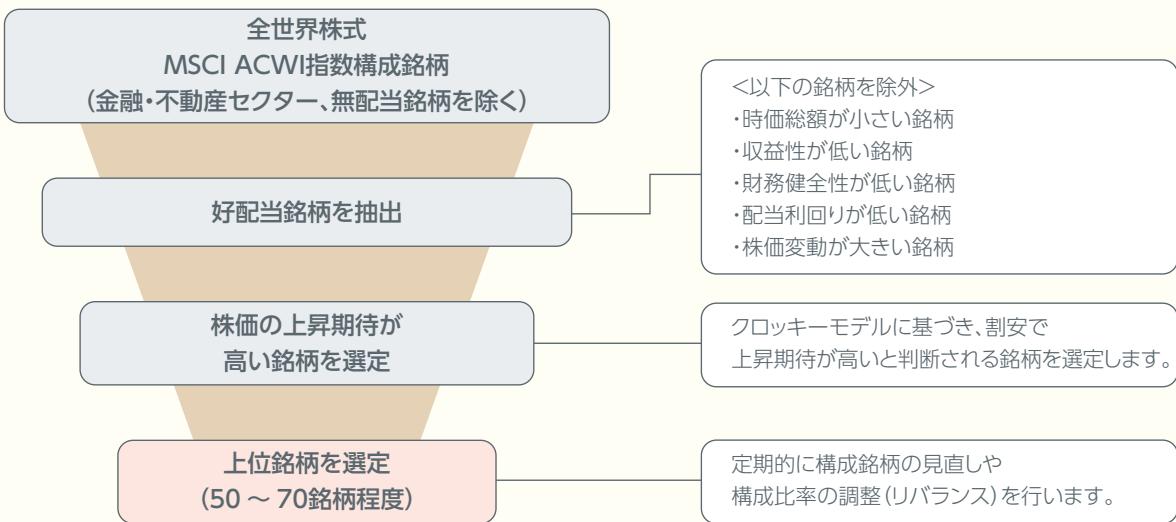


運用実績



手数料等

「クロッキー・オール・カントリー高配当株指数」の選定方法



※上記選定方法および銘柄数は、今後変更になる場合があります。

※各国の状況等を踏まえ、投資対象とならない国もあります。

- 2** Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fundにおいて、クロッキー・オール・カントリー高配当株指数(円ベース)のリターンを享受するために担保付スワップ取引を行います。
- 3** Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fundの組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 4** 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色



投資
リスク



運用実績

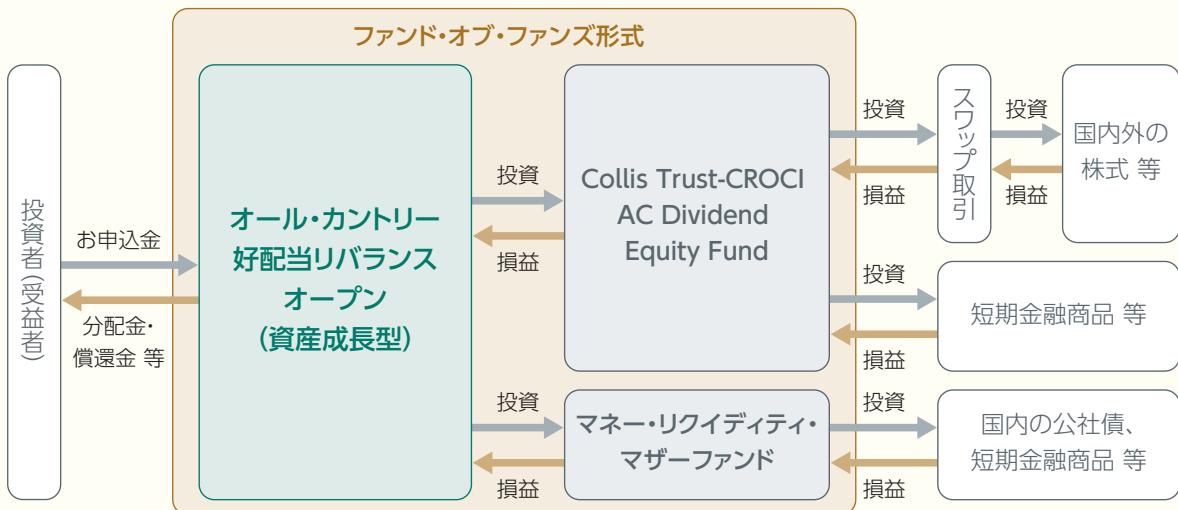


手続・
手数料等

● ファンドの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託証券に投資することにより運用を行う形式です。



● 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。なお、投資対象とする投資信託証券を通じたデリバティブ取引および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

● 分配方針

毎年7月23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
 - 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●追加的記載事項

投資信託証券の概要

Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fund	
ファンドの形態	ケイマン籍円建て外国投資信託
運用会社	IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited
基本方針	主としてスワップ取引を通じて、「クロッキー・オール・カントリー高配当株指数」のリターン(コスト控除後)を享受することを目指します。
投資対象	担保付スワップ取引と短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	ドイツ銀行を取引相手とする担保付スワップ取引によりクロッキー・オール・カントリー高配当株指数への実質的な投資を行います。
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 原則として担保付スワップ取引と短期金融商品を主要投資対象とします。 有価証券の空売りは行いません。 純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。 流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。 デリバティブ取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的および為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的のみにしか利用することができないものとします。
運用報酬等	<p>純資産総額に対し年率0.18%程度。 ただし、これらの報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。 なお、最低支払額として、運用会社に対し年90,000ユーロ、受託会社に対し年15,000米ドル、管理事務代行会社に対し月3,750米ドルが設定されています。</p>
指數手数料	年率0.40% Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fundにて行われる担保付スワップ取引において差し引かれます。
その他費用	海外における資産の保管等に要する費用、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などが支払われます。これらは定率でないため事前に概算料率や上限額などを表示することができません。

マネー・リサイクルティ・マザーファンド

委託会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。</p> <p>②邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時において信用格付業者等から第二位(A-2格相当)以上の格付けを得ており、かつ残存期間が1年末満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>③資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>①株式への投資は行いません。</p> <p>②外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>③デリバティブ取引は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p>
信託報酬	ありません。



ファンドの
目的・特色



投資
リスク



運用実績



手続
手数料等

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、投資信託証券を通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

カウンターパーティ・リスク

投資対象とする投資信託証券におけるスワップ取引において、スワップ取引相手方であるドイツ銀行の倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、当初契約通りの取引を実行できず損失を被り、ファンドの基準価額が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないと、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手数料等

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ リスクの管理体制

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて運用リスクの管理を行っています。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。委託会社は、投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性や運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、投資対象ファンドの運用状況や投資対象ファンドの運用会社の業務運営態勢等に関し継続的にモニタリングを行うとともに、その分析・検証・評価を定期的および必要に応じて行います。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手数料等

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

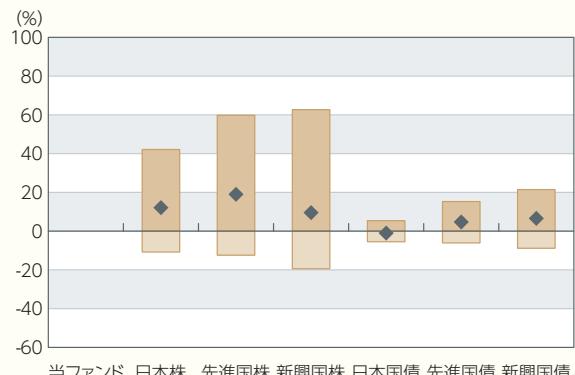
該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2019年6月末～2024年5月末

■最大値(当ファンド) ■最大値 ■最小値(当ファンド) ■最小値 ◆平均値



*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2019年6月から2024年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、設定前であるため掲載しておりません。

*決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指標

日本 株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国 株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国 株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国 債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国 債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国 債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス- エマージング・ マーケッツ・グローバル・ ディバーシファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指標について

騰落率は、データソースが提供する各指標とともに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



ファンドの
目的・特色



投資
リスク



運用実績



手数料等

有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

●基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

●分配金の推移

該当事項はありません。

●主な資産の状況

該当事項はありません。

●年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。なお、ファンドにはベンチマークはありません。



ファンドの
目的・特色



投資
リスク



運用実績



手数料等

ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

■お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (当初申込期間中は、1口当たり1円です。)
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
 お申込みについて	申込締切時間	当初申込期間 販売会社が定める時間 継続申込期間 原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。 ※2024年11月5日以降は原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	当初申込期間 2024年9月11日から2024年9月26日まで 継続申込期間 2024年9月27日から2025年10月22日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所またはニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ダブリンの銀行休業日 ・ダブリンの銀行休業日が3日以上連続(土曜日、日曜日を除きます。)する場合、休日の期間開始日より4営業日前までの期間
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
	スイッチング	「オール・カントリー好配当リバランスオープン(年4回決算型)」間でのスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手続・手数料等

手続・手数料等



その他

信託期間	2045年7月21日まで(2024年9月27日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年7月23日(休業日の場合は翌営業日) *初回決算日は2025年7月23日です。
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は、2024年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



ファンドの
目的・特色



投資
リスク



運用実績



手続・
手数料等

■ ファンドの費用・税金

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</p> <p>購入時手数料率は変更となる場合があります。 「オール・カントリー好配当リバランスオープン(年4回決算型)」からのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。</p>	ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.25%	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド 投資対象とする 投資信託証券	純資産総額×年率0.913%(税抜0.83%)			
		委託会社	年率0.25%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。	
		販売会社	年率0.55%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。	
実質的な負担		受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
		<p>Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fund 信託報酬等:純資産総額×年率0.18%程度 (注)Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fundの報酬には、取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。なお、最低支払額として、運用会社に対し年90,000ユーロ、受託会社に対し年15,000米ドル、管理事務代行会社に対し月3,750米ドルが設定されています。 指数手数料:年率0.40% Collis Trust-CROCI AC Dividend Equity Fundにて行われる担保付スワップ取引において、年率0.40%が指数手数料として当該スワップ取引の日々の評価額から差し引かれます。</p>			
その他費用・手数料		純資産総額×年率1.493%程度			
		<p>実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。</p>			
		<p>監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)</p> <p>有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。</p> <p>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</p>			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手数料等

ご購入からご換金までの費用のイメージ



●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金に関する記載は、2024年5月末現在のものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手続・手数料等

MEMO

当ページは目論見書の内容ではありません。

